

使用済 小型家電の 回収・リサイクルを

実施しています！

使用済小型家電は、大切な資源です。

小型家電には、レアメタルなどの有用な金属が含まれていますが、鉄やアルミなどの一部の金属を除き、その大半が埋立処分されています。

そこで、宇多津町では、平成25年10月からご家庭の使用済となった携帯電話やデジタルカメラなどの小型家電の回収・リサイクルを始めます。ごみを減らし、資源として再利用するため、みなさまのご協力をお願いします。

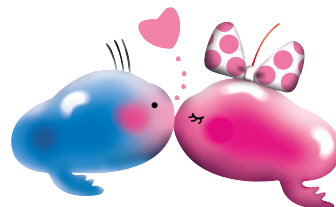
回収する品目

回収ボックスの投入口
(40cm×20cm)に入るもの

主な対象品目



★回収対象品目は、裏面をご覧ください。

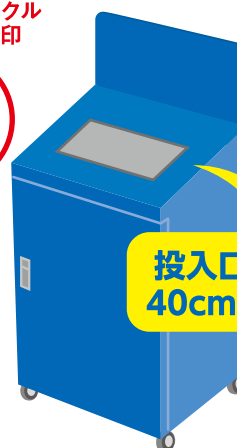


回収ボックス設置場所

- 宇多津町役場
- ユープラザうたづ
- やすらぎプラザ
- あみのうら交流センター

※各施設の開館日・開館時間内での投入をお願いします。

小型家電リサイクル
のマークが目印



投入口サイズ
40cm×20cm

裏面をご覧ください

ごみの減量・資源の有効活用のため みなさまのご理解・ご協力をお願いします!

回収方法

下記の回収対象品目のうち、

- ★回収ボックスの投入口(40cm×20cm)に入るものは回収ボックスへ直接入れてください。
- ★回収ボックスの投入口に入らないものは持ち込みできません。

注意事項

- 一度回収した小型家電を返却することはできませんのでご注意ください。
- 個人情報 は事前に消去してください。
- 異物、ごみなど小型家電以外のものは、回収ボックスへ入れないでください。
- 回収ボックスへの投入は、設置施設の開館日・開館時間内をお願いします。
- CDやDVDなどのディスク類は対象になりません。

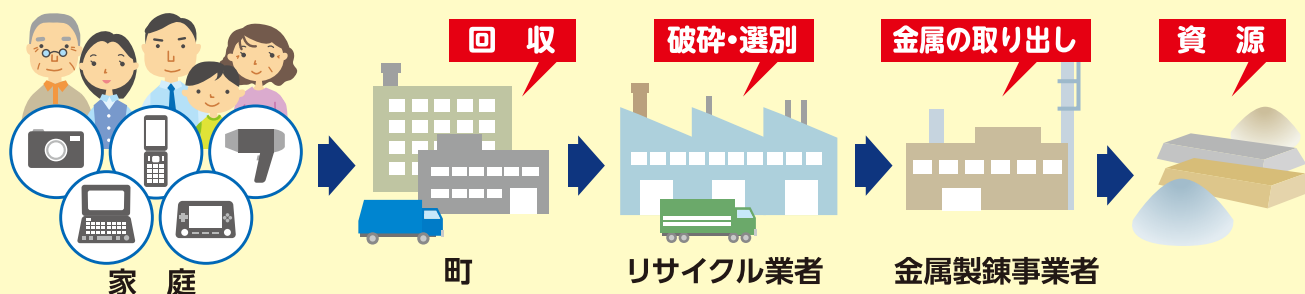


回収対象品目

回収ボックスへの投入(投入口40cm×20cmに入るもの)

- 携帯電話端末 1.携帯電話(PHS)
- 電話機・FAX他 2.パソコン部品 3.パソコン周辺機器 4.電話機 5.ファクシミリ 6.電話端末 7.無線LAN 8.ラジオ 9.デジタルカメラ 10.ビデオカメラ
- 映像用機器 11.CD.MD.MPプレーヤ
- 音響機器 12.DVDデッキ 13.チューナー
- 車輦設備機器等 14.カーナビ 15.カーテレビ 16.外付け内臓HDDドライブ 17.CDドライブ 18.カーオーディオ 19.DVDドライブ 20.ETC車載器 21.GPS関係装置 22.インターホン 23.カードリーダー 24.ワープロ 25.電子体温計 26.電子手帳 27.電子辞書 28.トランシーバー 29.電卓 30.ゲーム機(ソフト含む) 31.小型液晶テレビ 32.防犯用監視カメラ 33.時計 34.理容用機器(ドライヤー・電気カミソリ等)
- 付属品等 35.充電器 36.ACアダプタ 37.接続コード 38.リモコン 39.ヘッドホン 40.イヤホン 41.USBメモリー 42.コンパクトフラッシュ 43.スマートメディア 44.SDカード 45.メモリースティック

リサイクルの流れ



※家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)は対象外ですので、定められた方法による処理をお願いします。



使

用

済

小
型
家
電
を

回
収
し
て
い
ま
す
!!



宇 多 津 町